

国立公園六甲山魅力向上プロジェクトの取組

環境省 近畿地方環境事務所

国立公園六甲山土地活用PTの議論を踏まえ、国立公園六甲山の活性化、ブランド力向上のために、多様な主体が連携・協働して取り組む事業。平成29年度より兵庫県との共同事務局で国立公園六甲山魅力向上プロジェクト推進委員会を設置し、委員会においてビジョンやプランの検討を行っている。（平成29年度 3回開催）

目指すべき姿の共有

国立公園六甲山ビジョンの策定

六甲山の特徴や魅力とともに課題を整理し、国立公園六甲山の目指すべき姿を関係者で検討し共有。

国立公園六甲山ビジョン：“街とつながり人が集う賑わいの山「都市山・六甲」”

H29年度 ビジョンの検討、策定

六甲山の魅力を活かした利用推進策

六甲山トレイル満喫プラン

「歩く」利用に着目し、その魅力を磨き上げるための整備や管理方針を検討。

H29年度 現況調査、全体基本方針・主要路線コンセプト・利活用の考え方について検討

H30年度 プランの策定

※環境省事業として拠点駅から登山口までの誘導看板を整備（H28年度～）



新神戸駅裏への案内看板整備→

六甲山眺望満喫プラン

眺望の良さをより活かすため、眺めの状況や視点場の維持・向上に向けた方針を検討。

H29年度 現況調査、全体基本方針・主要眺望点コンセプトについて検討

H30年度 植生管理の考え方について検討、プラン策定

※環境省事業として展望地眺望回復事業（通景伐採）を実施（H24年度～）



掬星台での眺望回復事業→

六甲山らしい質の高い利用推進のための法的担保

国立公園計画の点検

国立公園の保護と利用の面から定める規制と事業の計画について、ビジョンやトレイルプラン等を反映させ、六甲らしい質の高い利用を推進する観点から見直しを行う。

H29年度 変更案の作成検討、関係機関意見照会、パブコメ(3/19～4/17)

H30年度 審議会諮問(6月頃)、変更告示(8月頃)

ビジョン実現のための方針とルール

管理運営計画の改定

ビジョンやその実現のための管理運営方針を検討し盛り込むとともに、許可の審査基準（意匠など）や公園事業の取扱方針の明確化を図る。

H29年度 作成趣旨説明

H30年度 管理運営方針、連携体制の検討

六甲山の特徴・らしさ

【街と繋がる都市山】

- 阪神間のランドマーク
230万人が居住する大都市に近接した標高1,000mに迫る山塊で、市民にとって阪神間のランドマークとして親しまれる。
- 都市の背山としての機能
背景となる緑、生活や産業を支える水源、市街地の安全かつ良好な環境を保全し価値を高める“屋台骨”として、極めて重要な役割を果たしている。
- 市民に愛される山
誰もが一度は子どもの頃に行ったことがある身近な山である。阪神間の市民にとって、家族や友達との憩いの場であり、毎日登山のように生活の一部になっている場合もある。市民に愛された、市民の山である。

【都市近郊緑地としての役割を担う多様な自然】

- 先人の努力によって回復した緑
過度の利用や開発によって、明治期にはほぼ全山はげ山と化したのが、その後の熱心な植林事業や治山砂防事業、各種法令による保護等によって、現在では豊かな緑を回復するに至った。
- 都会に近い身近で多様な自然
全体として自然性は高くないが、瀬戸内海地域では希少性の高いフナヤススギ草原、薄や湖沼などの大都市近郊にあって多様な自然資源が残されており、環境学習の場としての側面ももつ。

【外国人によって見いだされた関西屈指の保養地】

- 外国人避暑地として開発された歴史
港町神戸の発展とともに外国人避暑地として利用され、古くから西洋文化のおおる洗練された雰囲気形成されるとともに、近代リゾートの先駆けとして意欲的な開発が進められた。
- 海と街を望む絶好の展望地
各所から得られる第一級の眺望は、大きな魅力であり、特に夜景は日本三大夜景に選定されるなど高いブランド力を持っている。
- 多様なレクリエーションの場
ドライブウェイ、ケーブルなど交通インフラが整備され、山上には多様なレクリエーション施設が多数整備されている。加えて、山中には多くのハイキングルートが整備され、歴史的、文化的資源も多い。手軽にレクリエーションが楽しめる場として、関西を中心に観光的な利用がされている。

【多様な主体の多様な取り組み】

観光、環境、防災、森林、都市計画など、行政だけでなく多くの部署が関わり、多様な取り組みがなされているほか、観光や交通などの分野では民間事業者も多数参入し、多様な事業が展開されている。さらに市民団体や企業などによる利用推進や環境保全に関する活動が盛んに行われている。

主な課題

【六甲に対する価値認識の低下と市民の六甲ばなれ】

ライフスタイルの変化や社会経済の成熟等を背景に、その存在価値や利用における新鮮さ、人を引きつける魅力が低下しつつある。阪神間の都市住民においても、特に若年層を中心に“六甲ばなれ”が指摘されている。

【継続した植生管理の必要性】

人の手によって回復した六甲山の植生を健全な状態で維持するためには、利用とのバランスを考えたうえから、今後とも継続して人の手によって管理する必要がある。

【土地利用の変化】

社会経済情勢の変化等に伴い、保養所、別荘等の老朽化、遊休化が散見されるようになり、美観維持、防犯上の課題となっている。

【利用者の低迷】

山上エリアには現在でも多くのレクリエーション・宿泊施設が存在するが、阪神大震災により利用者が急減して以降、回復しきっておらず、かつてに比べて賑わいなくなっている。

【利用のわかりにくさ】

山麓の鉄道、バスや索道等、公共交通機関が充実している反面、現地で案内誘導（多言語化を含む）がわかりにくい。

【多様な主体の相互の情報共有と連携】

多くの関係者が様々な取り組みを行っている一方で、相互の取り組みの内容を知る機会が十分ではなく、効果的な取り組みを行うための連携が不十分な部分がある。

国立公園六甲山ビジョン
【六甲山の将来あるべき姿】街とつながり人が集う賑わいの山
「都市山・六甲」

- 市民に愛され、親しまれるとともに、国内外の観光客に選ばれ、街と自然の魅力あふれる都市山にしていきます。
- 人が手を入れることで育まれた美しい自然を活かし、都市の国立公園として六甲らしい上質な山遊びの空間とサービスを提供していきます。
- 多様な関係者が連携し、協働の取組を進めることで六甲山の魅力を磨くとともに新たな価値を創造、発信していきます。
- 経済の好循環による持続可能な利用を実現し、地域の活性化に貢献していきます。

ビジョンの背景

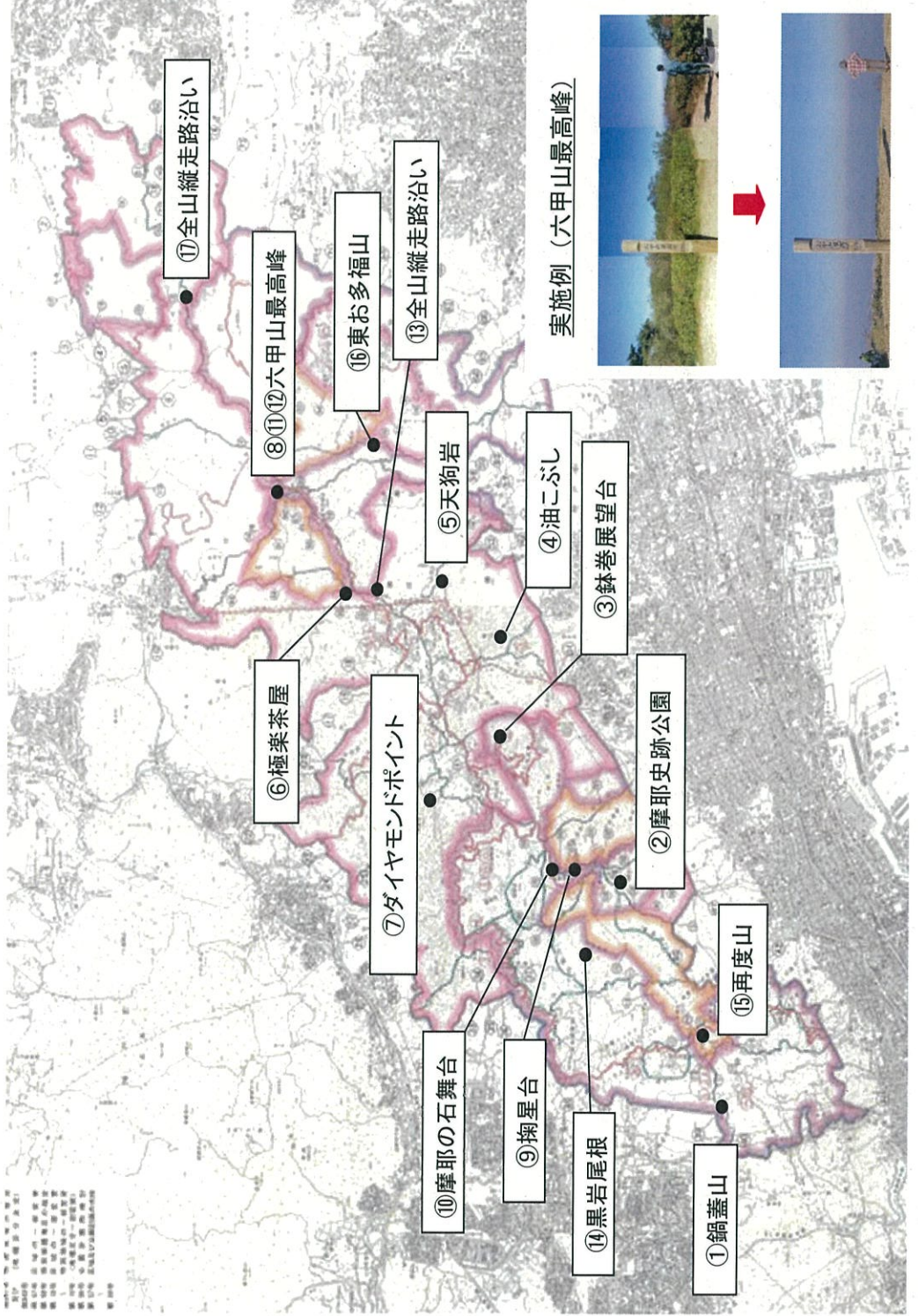
- ・国立公園六甲山の最大の特徴は、阪神間の大都市に隣接し、港町の文化と一体となって育まれてきた「都市山」であることです。
- ・国立公園六甲山が果たすべき役割は、乱伐と植林、そして災害という経験をを経て、人が手を入れることで育まれてきた美しい自然のあり方と、レクリエーションの場として、常に新しいものを取り入れながら発展してきた観光の歴史を踏まえ、それを活かした多様なニーズに応える上質な山遊びの空間とサービスを提供することです。

瀬戸内海国立公園(六甲地域)における展望地眺望回復事業について

1. 目的

瀬戸内海国立公園六甲地域は、緑豊かな環境に恵まれ、山上からは阪神間の大都市や大阪湾・瀬戸内海を見渡せる絶好の展望地となっている。近年、樹木の生長などにより、眺望が阻害されている場所があるため、環境省では平成24年度より、主要な展望地や歩道沿いや歩道沿いにおいて眺望を阻害している樹木の伐採を行うことにより眺望回復を図る事業を行っている。

2. 実施箇所



実施例 (六甲山最高峰)

場所	実施年度
① 鍋蓋山	H24
② 摩耶史跡公園	H24
③ 鉢巻展望台	H24
④ 油こぶし	H25
⑤ 天狗岩	H25
⑥ 極楽茶屋	H25
⑦ ダイヤモンドポイント	H26
⑧ 六甲山最高峰(南側)	H26
⑨ 掬星台	H27
⑩ 摩耶の石舞台	H27
⑪ 六甲山最高峰(北側)	H27
⑫ 六甲山最高峰(北側)	H28
⑬ 全山縦走路沿い (ガーデンテラス ～極楽茶屋)	H28
⑭ 黒岩尾根	H28
⑮ 再度山	H29
⑯ 東お多福山	H29
⑰ 全山縦走路沿い(船坂)	H29

瀬戸内海国立公園（六甲地域）の 公園区域及び公園計画の変更案の概要

1. 背景

瀬戸内海国立公園は、昭和9年にわが国最初の国立公園の一つとして指定され、今回変更の対象となる六甲地域は、当公園の東部に位置し、六甲山系のうち六甲山、摩耶山を含む東西約20kmに及ぶ区域について昭和31年5月1日に区域指定されました。

本地域は古くから関西における避暑地、保養地として親しまれてきましたが、近年は利用施設の老朽化などが課題となっており、地元自治体や民間事業者において、インバウンド対策も含めた六甲山の活性化への取り組みが進められています。そのような動きの中で、大都市の近郊にありながら豊かな自然が保全されているという最大の特徴を活かし、質の高いサービスの提供が行われるよう、適正な利用の推進が急務となっています。

今回は、本地域を取り巻くこれらの情勢変化を踏まえ、六甲山らしい公園利用を推進するため、集団施設地区の追加や利用施設の整理、利用拠点としての機能が期待される地域の地種区分の変更及び不明確であった区域線の明確化など、必要な見直しを行うものです。

2. 変更案のポイント

- ①利用拠点となる六甲山及び摩耶山における集団施設地区の追加・地種区分の変更
- ②公園区域が不明確な箇所における区域の明確化
- ③社会情勢及び利用実態の変化を踏まえた既存の利用施設計画の見直し

公園区域の変更：5 ha の減少（拡張（1 ha）削除（6 ha））

保護規制計画の変更：特別保護地区 拡張 0 ha、削除 3 ha

第1種特別地域 拡張 3 ha、削除 27ha

第2種特別地域 拡張 23ha、削除 1 ha

利用施設計画の変更：集団施設地区設置に伴う園地、宿舎、野営場等の整理
利用の実態に即した歩道の路線変更、整理 など

3. 変更のスケジュール（3月現在）

平成30年3月 パブリックコメント（3/19～4/17）

6月頃 審議会

8月頃 官報告示

**集団施設地区の設置：【六甲山集団施設地区】430ha
【摩耶山集団施設地区】15.5ha**

○**集団施設地区とは**

- ・国立公園の利用拠点として各種利用施設の一体的な整備を図るエリア。
- ・六甲地域では、自然学習の拠点、自然散策、野外レクリエーション、登山、眺望鑑賞、休憩・宿泊・野営などに供される施設を国立公園事業として整備を推進（既存施設の国立公園事業化を含む）。

○**国立公園事業とは**

- ・公園計画に定められた国立公園を利用又は保護するための施設・事業。
（例）ビクターセンター、登山道、トイレ、ホテル、キャンプ場など
- ・国や地方公共団体の他、民間事業者も環境大臣の認可を受けて事業を執行することができる。なお、国立公園事業は広く国民一般に開放される利用施設が対象。
- ・国立公園の利用に必要な施設として、自然公園法の許可基準の適用除外となる他、六甲地域では風致地区や市街化調整区域にかかる手続きが簡素化される。

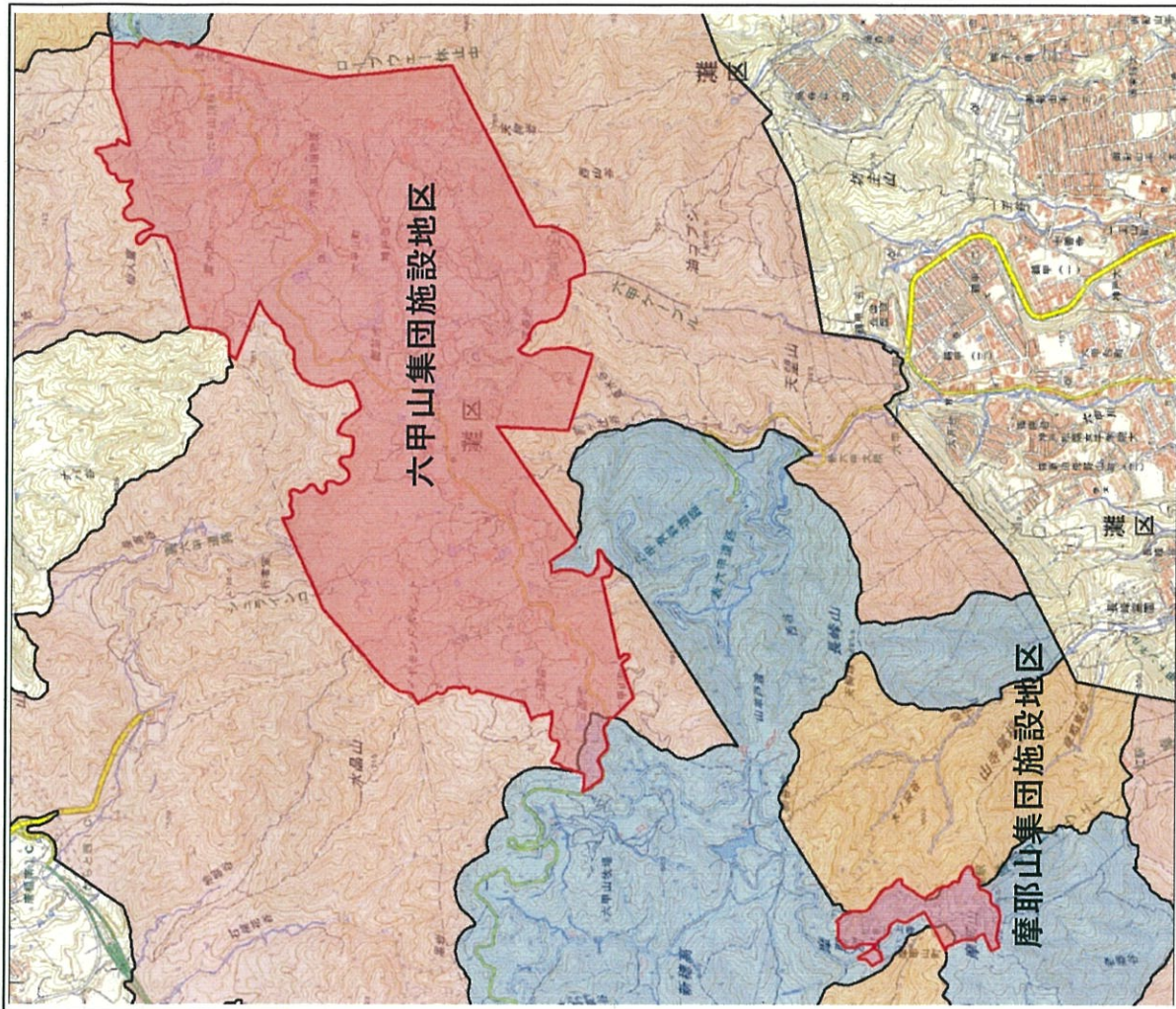
（参考）国立公園事業の対象となる**宿舎施設**について

近年の宿泊施設の経営手法の多角化への対応など、国立公園事業の対象となる宿泊施設の形態について、全国的な検討に着手。

○**摩耶山地区における地種区分の変更**

集団施設地区の設置に伴い、摩耶山地区においては適正な利用の推進を図るため、第1種特別地域から第2種特別地域へ規制区分を緩和。

国立公園事業の活用により、遊休施設の利活用の取組を推進し、六甲山地区、摩耶山地区の賑わいの創出を促すとともに、質の高い利用環境の整備を促進する。



<凡例>

特別保護地区

第1種特別地域

第2種特別地域

集団施設地区の区域(案)

平成 30 年度国立公園六甲山に関連する取組（予算）

○ 瀬戸内海国立公園六甲地域標識整備事業

（繰越：10,600 千円）

利用駅から六甲山登山口までのルートのも明確化のため多言語に対応した誘導標識を整備するもの。（H28 年は新神戸駅に総合案内板を設置）

○ 瀬戸内海国立公園六甲地域管理運営計画検討業務

（要望額：7,000 千円）

国立公園六甲山魅力向上プロジェクト推進委員会等において、これまでの検討結果を踏まえ管理運営計画の作成を行うもの。（H29 年から継続）

○ グリーンワーカー事業

（瀬戸内海国立公園における展望地眺望回復業務）

（要望額：1,000 千円）

六甲地域の主要な展望地や歩道において、樹木の生長や植生遷移により眺望が大きく阻害されている箇所について、通景伐採を行い、眺望を回復するもの。（H24 年から継続）

○ 国立公園満喫プロジェクト展開事業

（交付金：4,000 千円）

神戸市と一般財団法人神戸観光局が取り組む六甲山の自然を活かしたツアー造成及びプロモーションを支援するもの。（H29 年から継続）